

令和7年度第3回茨城県文化審議会議事録

1 日 時

令和7年10月21日（火）午後2時から午後4時まで

2 場 所

茨城県庁12階 県民生活環境部会議室

3 出席者

茨城県文化審議会委員（敬称略）

町田 博文、吉澤 鐵之、班目 加奈、大橋 健一、久松 輝子、白田 正子、垣内 恵美子、鷺田 美加、生田目 美紀、鈴木 さつき、池田 庸子、小沼 公道

（欠席：橋本 和幸、羽原 康恵）

※委員14名中12名が出席。県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 生活文化課長 大塚 弘子、他生活文化課4名

地域振興課1名、県北振興局1名、文化課2名、義務教育課1名、高校教育課1名

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は議事を開始するにあたり、久松委員及び池田委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

（3）議事（1）次期茨城県文化振興計画アクションプランの素案について

資料1、2により事務局から説明し、各委員はこれに意見した。

【各委員及び事務局の発言概要】

（委員）

今回で第3回となるこの会議は、委員の先生方からいろいろなご意見を頂戴することによって、最終案に着地していくという、非常に重要なものと思っている。施策を推進する際に、アクションプランの中にそれぞれの事業がきちんと位置づけられていることが非常に重要なことになるので、

文言やポジショニングがここでいいのか、といったあたりも含めてご意見があれば、ぜひ頂戴したい。

(委員)

4点申し上げる。まず1点目が、本県の文化芸術を取り巻く環境について、とてもよく整理をいただいていると感じた。現状を正確に把握して共有することが、今後の目標を定める上で何より重要だと感じている。現状認識にズレがあると県民の皆さんの理解や共感を得にくくなるため、そこが丁寧に書かれているというのは非常に良いと感じた。

次に2点目、次期アクションプランの中にKPIについて盛り込んでいるが、今後、実施にあたっては、さらに質を高めるために、ぜひ検証と改善を重ねてほしい。例えば、参加者数や稼働率が示されているが、さらに初来場者数やリピーターの率、それから特に若い世代に来てもらいたいような事業に関しては10代・20代の参加率、またはアンケート調査による満足度なども指標として補足することで、より施策の実効性が見える形にしてほしい。

3点目が 学校との連携強化について、文化芸術体験出前講座による学校との連携ですでに効果が出ており、本当に関係者の皆様のご尽力とあって嬉しく感じている。さらに発展系として、県立高校と文化施設をつなぐ年間パスポート制度のような仕組みがあると良い。すでに一部の時期、あるいは一部の施設においては実施されて、生徒の皆さんにも喜ばれていると思うが、思い切って例えば県立高校の生徒、保護者、そして教職員の方々に関して、年間を通して、県内の文化施設を自由に行き来することができたら文化への関心を高めると同時に、県立高校の今後の魅力度アップにもつながってくると思うので、ぜひ今後ご検討いただきたい。

最後に4点目が、県立美術館の位置づけと棲み分けについて、県南地域の文化関係者の方や、市民の方とお話ししていて、つくば美術館には最近良い企画があまりないことや、貸しギャラリー化してしまってとても残念、という声を何人かの方から伺った。もちろん地域の作家や団体の発表の場としての役割は非常に重要だが、どうしても現美展のような主だった美術展が水戸で全て開催されているのを拝見すると、水戸が羨ましいと思ってしまうところも、県南にいると正直ある。ぜひ県南でも優れた芸術作品にもっと触れられたらと望む声があることを知っていただきたい。水戸の近代美術館が基幹館としての機能を持つ一方で、つくば美術館は、おそらく地域特性を生かして、若手アーティストや学校・大学との共同企画、あるいは科学×アートなど、実験的あるいは教育的な発信拠点として明確な役割が示されると県全体の文化振興にとって意義が大きいと感じる。次期アクションプランの中で、一言で良いのだが、ぜひ美術館ごとのミッション・役割や、連携のあり方を明確化するというのを盛り込んでもらいたい。県民の皆さんに、現状、こういう状態になっている意味や意義がきちんと伝わっていると、さらに県民の皆さんの満足度、理解度のアップにつながるのではないかと思う。

(委員)

アクションプランの文言に関する修正というよりは、具体的な実施にあたっての様々なご提案をいただいたものと受け止める。

(委員)

具体的な文言の修正にどこまで落とし込めるかとは思いますが、資料1の3ページ目の③の表の中の(3)「多様性を尊重した社会の実現についての要請」が気になる。「性別、年齢、障害の有無、国籍など」の「など」に含まれているのは十分わかっているが、国際博物館協会 ICOM では、この「多様性」(「インクルーシブ」)が非常に大きな課題になっている。その一つが、例えば、大陸がつながっていて、いろいろな文化が一緒に存在する中で互いに理解しようというような文化の違い。2つめは貧困対策で、結局お金のある人しか文化施設に来られない、触れられないということを改善しなければならないということ。イギリスでは美術館・博物館はほとんど全て無料なので、どんな経済状態の方も入ることができる。3つめは、「多様な価値観」の中にLGBTQ等も含まれていることである。多様性は施設改修の時にも役立てられる観点で、お手洗い・授乳室のことだけでなく、展示室にパニックを起こしそうなお子さんが隠れられるようなスペースが作られる、といったこともある。多様性というのは、設備のことも経済のことも含めて広く存在しているので、どこかにそういう文言が入るとよりよいと思う。ただ、横断的な問題なので、どこに入れたらいいのか、まだ私自身が具体的に提案できないのが申し訳ないが、そういう点が気になった。

あとは子どもの育成で、大学生にも視野を広げていくことは非常に大事かと思っている。大学生は将来親になる可能性もあり、親が文化施設に触れる習慣があると子どももそうなる。大学の大学生300人ほどにアンケートを取ると、入館料が高すぎて行きたくても行けないという声が上がってきた。キャンパスメンバーズに入っている大学の学生たちは学生証で無料入場できるが、そうでない学生はどうしたらいいのかという問題がある。ターゲットは「子どもを育成する」だが、子どもは必ずしも小さな子どもだけではなく、将来親になるだろう年齢層も視野に入れてもいいと思っている。

最後に全体的な問題だとは思いますが、教育機関の協力は非常に大事かと思っている。2022年の文化庁の文化審議会ヒアリング資料を読んだところ、義務教育の期間の中で嫌いになってしまった科目の一番が、「図画工作(美術)」だった。文献などを調べてみると、上手い、下手がわかってしまい、それが評価されてしまう。友達は上手いねと言われているが、自分はそうではない、といったやり取りの中で嫌いになっていくという研究論文もある。やはり、どんな絵も素敵というような教育の方法が大事かと思っている。その中で、国立美術館が発行しているアートカードというものを見つけた。国立の美術館が連携して、所蔵の作品をポストカードにしている、それを使った遊び方が開発されている。それを大学生に試してみたら、「楽しかった。いろんな感じ方でいいんだ。」

といった、美術に対する抵抗を払拭する結果が見えてきているので、茨城の博物館も連携してアートカードのようなものを開発し、学校と連携して長い目で広く進めていくのもいいと思った。このアクションプランのどこにどのように入れたらいいのかがうまく提案できないが、考え方だけお伝えしたい。

(委員)

ルーブル美術館では居住地や年齢での無料入場を認めている。例えば、18歳以下は誰でも無料。EU市民なら休職中の人も無料。26歳以下も無料。障害者も無料。その代わりに、外国からやってくる人たちは、可処分所得が一定程度ある人たちなので、応分の料金を取っている。そのあたりは考え方によると思う。またLGBTQはそれぞれの自治体によって状況が異なり、世田谷区などは言葉をはっきりと明示して施策を出しているが、「など」に含めておこうという考えのところも多い。どこまでどういう形で捉えていくのか、県民の方に受け入れられるような形で書くということは事務局の方で検討とする。

(委員)

言葉は残って、いろんな形で解釈されるものなので、丁寧に検討いただくようお願いしたい。

(委員)

地域の文化施設の運営などを行っている立場からどういったことをお願いしたいか、職場で話し合いをした。事前に提出した意見を、資料1の7ページ6番に記載していただいたが、何をやるにしても、連携や協働ということを考えていただけると、私たちのような一つの施設や事業を実施している財団としても、何かしら一緒に協力して進めることができる。広がりも出るし、予算的なことも大きいですが、その他に広報などいろんな手段で、県で行われることについても地元での協力をすることで、もっと地元の方にそういったものを享受していただくこともできる。そういった考え方を、今もしていると思うが、より強く打ち出していただけるとありがたいという話になった。具体的には、今年は県の移動展覧会を日立シビックセンターのギャラリーでやっていただき、去年は水戸室内管弦楽団の器楽セミナーを日立シビックセンターのホールを使ってやっていただいた。それから、今年度、いばらき文化振興財団からお声かけをいただき、2月1日に「みんなで楽しむオーケストラ」というコンサートを予定しているが、それもコンサート本体の組み立てなどはいばらき文化振興財団でなさって、そこに合唱で県民参加というような企画をしていただいて、その部分を地元の方々にお声かけをして、実際に練習の機会を、6・7回、私どもの施設でやらせていただいた。一緒にやるという形になることで、自分たちだけではできないようなことができて幅が広がっていくし、また地元の皆さんの参加する機会もより充実できるといったことがあったので申し上げた。そのようなことをいろんなことに言えると思うので、ぜひ全体に共通する考え方として、ぜひより強くその辺を位置づけていただきたい。先ほどお話があった多様性、あるいは伝統芸能・伝統

文化のことなどいろんな要素があるが、そういったものも全て地域の一つの文化施設として取り組んでいるため、何かしら一緒にできることはあると実感している。

(委員)

連携の重要性とその可能性というご意見をいただいた。

(委員)

以前、県民文化センターで、オペラや歌舞伎を、学生だと1,000円で鑑賞できた。私は留学生担当をしているので留学生に声をかけて、留学生だけではなく日本人学生も歌舞伎を見たことがない学生はたくさんいるので声をかけて、安く拝見させていただいた。日本で歌舞伎の公演を1,000円で見られるところはおそらくないのではないかと思います。本当にいい経験をさせていただいた。どこかで拝見した際は、学生割引が4,500円だったが、安くそのようなものに触れられる機会があるのは、すごくいい経験になる。

資料1の3ページの③の(3)の「多様性を尊重した社会」は非常に大事な視点で、特にアクションプランにということではないし、私が具体的なアイデアがあるわけではないが、やはり外国人材が非常に増えていて、一方で日本は少子化で、なかなか伝統文化の継承も難しいというところで、芸術や文化を通じて、外国人の人に日本のコミュニティに参加してもらうようなことができないかと、資料を拝見して漠然と考えた。「さあ仲良くしましょう」と言ってもなかなかできないが、何か一つ目的があって、練習していく間にお互いのことが分かっていくなど、お互いを理解する機会を提供するといったことも、今後の可能性としてあるように思った。

それと最後に、茨城大学は教育学部があり、教育学部の学生は将来、特に茨城県の教師になって、小学生や中学生、高校生に、文化活動を積極的に参加するよう推奨する役割を担ってくれる。例えば音楽の先生になる学生を招待したり、書道など関連する行事に招待したりするなど、茨城大学の教育学部の学生だけでなく県内全体の学生全員、将来の核になってくれる重要な学生たちなので、そのような取り組みが県の教育委員会などと協力してできるといいと考えた。このアクションプランで、ということではなく、今後の検討として意見させていただく。

(委員)

多様性の尊重は、社会包摂ともいえるが、そのようなことを多分含んでご提案されているかと思う。具体的な施策の実施にあたっていろいろなところと連携するということも重要になるというご提案かと承った。

(委員)

これから4年間の新しいアクションプランをこれからお示しいただくということであるが、資料2の4ページを見た時に、次世代を担う子どもたちの育成が難しいのではないかと思っている。県でやっている文化芸術体験出前講座について、アンテナが高い職員の学校は手を挙げるが、全く興

味がないと言ったら変だが、そういうところは手を上げない。毎年全ての子どもたちが芸術に触れられるかと言うと、なかなかそういう機会はない。どう変えていったら子どもたち一人一人が茨城県の芸術文化に触れられるのかというのは各市町村の我々が考えるべきことかと思っている。出前講座の実施要項を見ると、例えば保護者が入ってはいけないことや、実施計画書や実施報告書の提出をしないといけない。県の事業なので仕方がないと思うが、今後、そういったものを簡略化できるようなシステムを作っていないといけないと思う。年度末に大量に文書が来て煩雑な中で、学校で差配する教頭が文書を見過ごしてしまって、結局2月の下旬までに申請できず、その年は体験できない、ということは結構ある。年間を通じてこれは募集ができる、など考えていただくのが、今後4年間の中で実現できることなのかということのを改めて考えた。

また、今度何かのコンサートへ行こうとか、芸術文化を体験しようとかというのは子どもだけでは絶対に行けないので、保護者を巻き込まないといけない。そのためこういう授業の時には授業参観にあてるなど、保護者が参加してもいいシステムを作ることが大事だと思っている。笠間市の場合には笠間焼きがあり、作家さんが200人いるので、市内の全ての小学校に行って土面を作るので、笠間に生まれ育った子どもたちは、一生に一度だけけれども、笠間焼を体験できる。最近はそういうことがだんだん根付いてきて、卒業の6年生の時にお茶の茶碗を笠間焼きで作る。そして、卒業間近な1か月前に、お茶の先生を呼んで、そのお茶碗でお茶を点ててお茶を飲んで卒業していくことが伝統になってきた。地元の伝統文化を大切にすることというのは、全ての子どもたちに参加してもらおうという意気込みで行政がしっかりやっていくことを考えた方がいいのかと思う。

また、教職員の育成についてはどんどんやっていただいで、夏休みの研修に、先生方が芸術に触れる機会を作っていたらと我々としてもありがたいと思っている。ただ、これから問題なのは、ここ2~3年後、おそらく新しい中教審の答申が出るが、次期指導要領で小学校が40分授業に、中学校も45分授業に変わる。図工もしくは美術、それから音楽が40分、45分の中でどれだけ完結できるのか。習字なんかはどのようにやっていくのか。そこで、学校では水書に本腰を入れて取り組もうか、そうすると準備も簡単にできるのではないかと考えているが、文科省は、小学校3年生以上は水書を認めていないので、こういう頭が固いところをなんとか変えていかないとダメだと今は考えている。硯や筆を洗う時間は、学校の中で貴重な時間で、それを省くには水書がこれから大事ということで、国に逆らって、うちは水書をやろうかなというように考えている。

また、資料2の7ページの中でこれからソーシャルネットワークサービスを活用ということが出ていたが、我々の笠間市でもここが一番の問題。何のSNSを使うかとなった時に、日本では約9,900万人がLINE登録をしている。しかし茨城県庁のLINEの友達登録はたった約34万人しかない。水戸市が約8万人。驚くことに笠間市にあるかき氷店の「笠間雪みるく」の登録者が6万人いる。笠間市役所はそれよりも少ない。ということは280万の県民でLINE登録を増やせばどんどん伝

達できるのかと考えている。広報・広聴課が中心になると思うが、まずLINEに絞ってやっていくことが大事かと思う。

(委員)

現場のご経験に基づく非常に深いご指摘だったと思う。アクションプランの文章には「児童生徒に直接指導する教員の資質の向上」と書いているが、実際にどういう形でやるのか。近隣の群馬県は群響というオーケストラがあって、70年以上、小学校で2回、中学校で1回だったと思うが、県内公立学校の児童生徒は群響を生で聴く、というプログラムを実施している。金沢市では21世紀美術館に市内の小学4年生だったと思うが、全員行く。本プランでは、施設の魅力向上といったことは書かれているが、具体的にどうするのか。連携のあり方も含めて。学校も忙しい中で、連携するにも手間暇もかかるということであったが、どういう形で報告書を出すのか、報告書のひな型を作るのか、AIも活用できるのかとかいうあたりも含めていろいろ検討することが現実には多い。

(委員)

資料1の3ページ、新規の追加のところ、この間の8月の会議の時も、担い手不足、少子高齢化で伝統行事などを伝承していくのが大変だという話が委員さんからあったと思う。新規追加のところが、この間話し合ったことが反映されていると思う。この中で文化芸術の発表機会等の減少とあるが、ひょっとするとその次の、どうやったら情報を得られるかという方が大事。市町村の文化審議委員もやっているが、各市町村の地域にある伝統や民俗を残していかなければならないという危機感は、どこの担当者にも地域の現在文化を担っている高齢の方々にもあり、意外と活動はしているが、それをやっていることを知らないということがある。自分も今の仕事に携わっているから知ることが意外にあって、収集能力が足りなかったと感じる。実際に減少しているのかわからないが、先ほどもSNS等の話があったように、どうやってアンテナを高くしていったらいいのか、どうしたらみんなにわかってもらえるだろうというところは、私など広報・普及活動をやっている側にとってはいつまでたっても悩みになっている。

また、先ほど出前授業の話もあったが、私も学校にいた時、いばらき文化振興財団の申し込みをしたらもういっぱいだということがあった。あとは多分、大きいオーケストラなどはそれなりの規模の学校でしか呼べないが、小規模の学校などでも、2人でも1人でも本物の音楽を聞くというのが大事だと思う。新型コロナの時には何でもネットで見られるようにするという時期で、そのようなものも重要だというのがあったが、やっぱり何にしても本物だということにまた戻ってきていると思う。会社の出勤も、当時はデジタルで、パソコンの中で会議だったが、どんどん入社する方向に変わっている。本物と、1つの方法としてデジタル美術館もやっているということと、2つの方法で進めていくのがいいと感じた。

あとは、資料1の5ページに「文化的資産の活用等」ということで、展示の充実や地域との連携とあるが、例えば人が集まる展示と、地域のことをもっと発信するような展示とのバランスが難しいと思う。私がやっているような、地域の資料で地域のことを分かってもらえるものというところでも、数値目標を考えると人を集めるものになってしまうのかもしれないが、館としては人をいっぱい集めるのをやりたいがこれでどれだけの人がということと、自分の研究した文化的なものを活用して県民の皆さんに地域のことを分かってもらえるようなものを、というところのバランスが難しい。美術館の学芸員さんも博物館の学芸員さんも大変悩まれながら展示を工夫していくのかと思った。

(委員)

デジタルとリアルの話で言うと、ルーブル美術館で聞いた話だが、20年か30年ぐらい前に、デジタルミュージアムということ、ネット上にいろいろな画像を流すとリアルで来なくなってしまうのではないかという危惧をもって、いろいろと調査分析をしたようである。結果から言うと、自分のお部屋でデジタルツールによって画像を見た人は、お金と時間ができると今度は本物を見に来るということが分かった。その後、デジタルでの情報提供に積極的になり、それはある意味周知のための方法と考えられているようである。つまり、いいものがあるということを知ってもらってリアルでより多くの人に来るといった戦略に切り替わり、ヨーロッパのミュージアムの多くがバーチャルミュージアムを作るという動きになったと聞いている。デジタルとリアルは対立するものではないように思う。おっしゃる通り、両方やるのが十分できると感じた。

(委員)

私の方からは食文化の継承に関することになるが、茨城県の食文化協会では、学校の出前授業を行っている。最近では共働きの家庭が多いので、なかなか凝ったお料理を作るようなことがなくて、冷凍食品とかインスタント食品などを使って簡単に食事を済ませる家庭が多く、食育を家庭で実践することが難しくなっているようである。出前授業の中では食の大切さや調理の楽しさ、そして何よりも茨城にはたくさんの素晴らしい食材があるので、茨城は美味しい食糧の宝庫だと皆さんに知ってもらって自信を持ってもらうこと、それから地元で取れたものをその地域で消費する地産地消を実現して環境問題についても学ぶことができるとてもいい機会だと思うので、もう少し出前授業を実践する学校や回数を増やして、たくさんの生徒さんに学んでもらえたらいいと思っている。

何年前かに食育の勉強会で、幼児教育の専門家の先生から教えてもらったが、幼稚園の4、5歳の男の子に絵を描かせると毎日戦っている絵とのことであった。家庭があまり平和ではなかったそうだが、実験で、昆布とかいりごとか煮干しを使ったきちんと取ったお出汁を毎日与えていたら、戦う絵を描かなくなったそうである。やはり魚は脳の健康にも情緒の安定にも役立ってとてもいい

ことがあるので、そういうものを使った味覚の授業とかもこれからしていけたらいいと思う。去年亡くなった、私の所属する料理学校協会の会長の服部幸應先生が、フレンチの三國シェフと、生徒さんに本当のおいしいお出汁の味を覚えてもらうという勉強を、東京都でやっていた。フランスなどでもやって、それは大成功しているようなので、茨城県もそういうお出汁を使った本当に美味しいものを、子どもの時から味覚を鍛える勉強をしてもいいと思う。

(委員)

食文化の観点からも出前講座の重要性についてご指摘いただいた。アクションプランにもしっかり記載されているので、あとはしっかり予算を取って、使いやすいような仕組みで運用していただくということになるかと思う。

(委員)

地域の伝統芸能の現状について、関係者から生の話を聞かせてもらった。現状、一番話題に上るのは、資金不足もあるが、人材不足。やりたい人はいるが仕事の都合でやれないという人がだいぶ隠れた存在になっているらしい。表立って、その祭りの実行委員なり保存会なりに入っている人であっても平日は出られない。仕事の都合で休みが取れない。そういった事情で、帳面上の人数はいるが、実際の稼働人数としてはそのお祭り・神事を維持するに満たないというのがほぼ現状のようで、これからの課題として、そのあたりをどうしようというのが一番多かった。祭りごとを土日に移すとしても、準備があつて後片付けもあるその神事を1から10までやると思うと、土日の2日間だけではできない。イベント業者を呼んで、設営から何やらやってもらうようなものであれば、土日でもどうにかなると思うが、神社でやっている祭りごとだと、しめ縄を縫ったり、朝早くから幟を立てる準備をしたり、年数が経ってしまっているので日頃からその神事で使う道具の手入れや、道具を入れてある倉庫の手入れまでやらなければならないところが多い。だからそういうことを考えると、祭り・神事で仕事を休みやすい社会にしていただけたら、皆さん助かるし、そう願っているという声を多く聞くことができた。神事では火薬を使うところが多いが、火薬を調合して製品にして、神事の当日に消費するが、調合したものを製品にする段階はもう前もってやらなければならない。その準備を1か月前、2か月前の土日にやるとしても、全員が通して出られるわけではない。調合して製品にするのを担っている大先輩方が、果たしてこのままの状態で若い人に受け渡してもいいか、中途半端な教え方でもし事故でもあった場合どうするのか。その責任は誰が取るのか。それを考えると、もう自分たちで製造するのをやめて、市販で売っているおもちゃ花火などで代用したほうがいいのかとされているところが、僕が聞いた県南地区と県西地区だけでも何軒もあった。それも一つの安全な方法としてはいいと思うが、果たしてそれが今まで伝統として守ってきたものをつなげていけるのか。いろいろな先輩方が今まで頑張ってきたものを途絶えさせてしまうのではないか思っていて、そういったことも大きな問題。また、子どもたちの伝統文化へ

の参加も、私の保存会でも、もう30年ぐらい地元の小学校で地元で伝わるお囃子などを教えている。先ほど意見があった、お子さんだけではなくて、親御さんにもという意見は、何回も学校の先生にも言っている。発表の場の時だけ親御さんが来るのではなくて、普段の練習の時から親御さんにも参加してもらえれば、もしかしたらその親御さんも一緒に興味を持ってくれるかもしれない。しかしやはり現場の先生はやる事が多くて、普段の練習から親御さんと呼んでやるというのはなかなか理解を示してくれない。ただ、本当はそれをやっていただければ、親御さんもゆくゆくはその地元にある神事・祭りごとに参加することができて、大げさな話をすれば、ああいう時は、性別、年の差関係なしに、いろいろおしゃべりなど触れ合うことができる。本当に大げさな話になってしまえば、地域のコミュニティの強化にもつながると思う。だからその辺り、もっと地域の神事に参加しやすい社会にさせていただけるように、県の皆さんには知恵を絞っていただきたいと思う。

(委員)

切実なお願いということで、ぜひ事務局のほうで受け止めていただいて、何ができるのか検討していただきたい。そうはいつてもすぐにはなかなか成果につながらないかもしれない。企業なども関わってきており、それぞれの考えもある。そこは企業、土地の歴史、人々の考え方など、いろいろなものが複雑に絡まる場所かと思う。ただ、県としてもやはりワークライフバランスも大事なので、そのあたりにもらみながら、文化という切り口も入れていただくということで、検討を続けてほしい。

(委員)

公務員から積極的に参加していただいて、他の会社でもそのような雰囲気ができるように、よろしくお願ひしたい。

(委員)

音楽は時の芸術なので、フルでコンサートを行ったとしても2時間程度なので、今回のアクションプランを見せていただいた時に、美術館・博物館の名前がたくさん掲載されて、やっかみではないが、展示などではないので、長い時間、音楽に触れられる機会というのはないので、音楽ばかりでなく、その場に行かないとできない芸術や文化については少ないと感じる。例えばコンサートを2時間開催するところにわざわざ行くということが、興味のある方しか来てくれないという現状がある。学校での出前講座もたくさんやらせていただいているが、その学校でのコンサートのため、皆さんの目や耳にそれが触れる機会があるかという、ほとんどないというのが現状ではないかと思う。特にクラシック音楽に関しては、以前は音符の読み方、高校生になると作曲まで指導要領の中であって学ぶことができたが、今の学校教育の中での音楽の授業は、音楽を楽しむというのがメインになっているので、まず音符が読める子がいない。音符が読めなければ、楽器をやっても続か

ないというのが現状としてあり、もしくは楽器も、歌であればすぐに歌えるが、例えばトランペットであれば口を振動させて、音を出して、指使いは7つしかないけど、それで3オクターブの音を出すというような楽器なので、ポンとやってポンとできるものではないので、練習する習慣がないと続かないが、今の子どもたちはできなければやめるという子が多い。もちろん音楽を聴かせていただくことは大変ありがたい機会だと思うが、このアクションプランを見ると、芸術祭であったり、水戸室内管弦楽団のレッスンであったりは、現在やっている方が楽しめたり、参加できたりというもの。しかし、今、吹奏楽部などで話題になっているのは、楽器をやる人が何年後にはいなくなってしまうのではないかと、吹奏楽部自体がなくなってしまうのではないかとということ。どんどん減っていったら、茨城は少なめだが、地方では吹奏楽のコンクールも今、合同バンドというのが公式で認められて、合同バンドでの参加が増えてきている。それぞれの市町村での助けがあって、どこの市の合同バンドということでコンクールに出てOKとなっている。茨城もOKだが、かなり少ない。北陸辺りが一番多いと思う。その現状を見れば、楽器をやっている人がもう減ってきていて、これから増やそうと言っても、音楽をわかっているご家庭や、ご興味あるご家庭で育ててくる子どものみがやっていく。例えばサッカーや野球であればテレビを見てルールが分かるけれども、音符の読み方はやっぱり習わないと読めないで、吹奏楽部に入っても続かないし、音符を読めないところから指導すると、3年なりでは楽器が吹けるところまでいかないというのが現状。今回のこのアクションプランだと、まず問題として思うのは、少ない方しか経験ができないということと、すでに音楽をやっている方に対してのプランが多いと感じる。

楽器をやることの意味は、プロフェッショナルを育てることや、自分で楽器を楽しむということだけではなく、なぜ子どもの時から習うと良いかということ、一番はやはり練習する習慣がつくというところ。とにかく1日30分ピアノの前に座りなさいと言って、練習をするという習慣ができるのがいいと言われているが、それもやはりまずピアノをできる環境があること、それから、親御さんのご理解があること。それが必要となると、お家でもそうだが、音を出せる環境自体が今少なくなっている。また、親御さんもそういうことをご存知なければ、練習をやりなさいというような親御さんも少なく、できなければやめてしまう。それでまた吹奏楽部が学校で減少して、始まっても楽器も続かないというところが問題。体験などをある程度習慣として、クラブチームじゃないけれどもそういうようなことを、文化施設を中心にやっていただくなど、そういうことが大事になるのかと思う。このアクションプランを見た時に、美術館などの名前があって、音楽ホールは茨城県では特に専門のものはないけれども、音楽会を催すのみの会場、文化施設というのではなく、ベーシックな音楽講座など、全員に行き届くというようなところが大事なのかと感じている。部活動の地域コーディネーターをさせていただいている市町村では、まず文化施設を作るということもあるが、今年度はそこで学生だけではなく、音楽講座をやらせていただいて、来週に初めてその講座を

担当させていただく。そういう習慣であったり、そういう文化施設に通って音楽をやったりということで、具体的にどうしたらいいかわからないが、音楽をやる意味はそこにあるのかと思うので、その点で、このアクションプランに対して、ちょっとだけ物足りなさを感じている。

(委員)

県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）では、さらなる魅力向上ということで、アウトリーチやワークショップ、吹奏楽コンクールなど、最近、一部水戸市民会館に移ったかもしれないが、いろんなプログラムをお持ちになっている。多分それ以外にも公の施設で演奏ができるところもあると思うので、うまく活用していくというところは多分盛り込めるのではないかな。書きぶりを考えてもらいたい。

(委員)

アクションプラン KPI の目標達成の人数の件、また現美展の名称の件を取り上げていただき、ありがとうございます。それから先ほどの水書というのを初めて聞いた方もいるかと思うが、全日本書道連盟で文科省に進言して数年前から取り上げてもらったもので、小学校3年生から書道をやることになっているが、どうしても1、2年生のうちに硬いものばかりで書いていると筆に全然対応しない筆使いになってしまう。ただ、墨を使うとその辺を汚すのでということで、版があってそこに水で書くと見えるが、ある程度すると消えるという便利なものがあり、それを推奨している。各県で水書の講習会をずっとやっていて、茨城でもやろうと思っていたが、コロナになってしまつて、そのあとどうなったかと思っていたら、先ほど、好評だと聞いてホッとしている。今年度は茨城文化団体連合が60周年を迎えるので、記念展の準備などで活動しており、それに伴って、SNSで文化を発信ということで、茨城文化団体連合にホームページを作ってもらっているところ。先ほどの茨城の美術セレクション（移動展覧会）や県の芸術祭の美術展ばかりではなく、お茶やお花などいろんなものの動画や写真を上げて県民の人に少しでも知ってもらおうとしている。茨城文化団体連合で茨城県の美術という冊子を1年に1冊作っているが、ほとんど県民の方には目に入らず、やっている人しか見ない資料なので、こんなことを県ではやっているというのを広く見てもらうために、SNSを設営している。ただ、お金がかかる。委託事業者を見つけてそこに編集してもらって、なんとか軌道に乗り始めた。

それから、現美展に関しては、来年の1月上旬から1か月間くらい近代美術館で開く。次回のこの文化審議会は、会期中を当てていただいて、午前中見に行っていただいて、感想をいただくようにできないかと思っている。やはりここで審議していても、実際に見てもらわないといけないと思う。この展覧会は普通の展覧会と違って、県から予算をいただいて、過去2年間、茨城から中央で活躍しているいろいろな展覧会の代表者を7部門から選抜し、今年は82名ほどだが、そういった先生方の代表作を集めるというもので、普通は皆、お金がかかるものを、近代美術館でまとめて無料

で見られるという非常に画期的な展覧会。先ほど「優れた芸術を鑑賞し、親しむ機会」とあったが、コロナ前はよく近隣の小中学生が無料なので先生に連れられて見てもらったりしていたが、だんだんそれが少なくなった。いろいろな状況もあると思うが、近くの高校生が歩いて来てくれるくらいで、教育委員会の話になるのかもしれないが、出前授業もいいけれども、現物のこういうものを実際で作っている人がそばにいるというのを見てもらうのには一番いい機会かと思っている。

美術は、水戸葵陵高校が書道パフォーマンスで全国1位だったということがテレビなどでも報道されている。それから、今年の秋の日展では洋画、工芸美術、書で特選が出ている。これは大変なこと。県で後押ししてもらっているおかげで、非常に現場では活躍している。入場者数のKPIではなくて、実質の評価が、全国の中で茨城の美術は高くなっているというのも評価していただくとありがたいと思っている。

それから茨城では、書道に関する小中高と非常に盛んだが、大学生がいない。一生懸命高校までやっても、大学で書道をやろうと思うと筑波大に7、8人ぐらいやっと入れるくらいで、あとは東京、あるいは新潟など、いろいろなところに行かないとなかなか書道の専門的なものはできない。茨大の書の先生は教育書道で、芸術書道ではないので、昔は茨大から一般の県展に随分出ていたが、せっかく地元の茨城で、書道を一生懸命やっていて茨大に行ったけれども書が续かなくなってしまうというのは現実にある。できれば茨大でも、賞状などが書けなくて困りますから教育書道も大事だと思いますが、それとはまた別にでも、芸術書道も教えられるようなことをやっていただくと、これだけ書道が盛んな茨城なので、なんとか地元でもう少ししていただけないかというのは、我々の考え。やっぱり美術関係全般が茨大の方ではニーズに合っていないという感じがしている。

あと、これは全国的なことだが、書道では来年の12月くらいのユネスコ登録を目指して一生懸命やっている。放っておくとだんだんに廃れていくだろうということで、もう10年くらい前から、教育委員会を通じてなど、いろいろなところに署名活動をして進めてきた。10年前に各全県下で書道のユネスコ登録の署名活動をして、9万人集まった。全国で茨城が一番多かった。頑張ったおかげで、書道は茨城が非常に盛んだと証明できたかと思っている。そういうふうには、非常に書道人口、美術人口があるので、上手く次の世代が育ってくれるような環境づくりを一つよろしく願いたい。

アクションプランは非常に満足している。

(委員)

特にアクションプランに何か書き込むということではなく、実施にあたっていろいろとご配慮ということで了解した。

(委員)

資料については県の文化振興を網羅されて、これを拝見して委員の皆さんから様々なご意見を伺ってきたところだが、背後に随分様々な具体的な問題や事項が横たわっていると感じた。

私の立場からは、回答を得られるかどうかかわからないが、資料2の6ページで、文化財の保護という事項だが、県の財政との関わりが非常に密接で、例えば美術の世界であると美術品の現在の収集あるいは収蔵が停滞しているというか放置状態で全然進んでいないということが問題になっていて、これはどこの都道府県でも同じだという話を伺っているけれども、いつまでこういう現状が続くのか、我々は実際に活動していて非常に興味深いところで、文化課ではどういう見通しを持っておられて、どういうふうにしようとしているのか伺いたい。

それから2番目に、資料2の9ページで、先ほどから出ている文化芸術体験出前講座について、委員から学校との関わりということでお話があったり、市町村教育委員会の立場で取り組みの問題点や改善点について非常に分かりやすいお話をいただいたりして、なるほどと思ったところだが、これはそもそも学校の現場に民間の人が出入りするということで成立している事業。学校を預かる県教育委員会の義務教育課、高校教育課で情報が共有できているのか、いつも疑問に思っていた。例えば来月、12月9日火曜日に日立一高の中等部で鑑賞講座が予定されていて、そういうことが具体的に義務教育課の方で情報共有されているのか聞きたい。できることであれば、現場に担当の部署の指導主事が出向いて行って実際に立ち合うようなこともあっていいとも思う。

それから資料2の11ページで、現美展が来年早々あるので、ぜひ現場にお越しいただいて、どういうものなのか現場に来て見ていただければ、理解していただけるものなのかなと思っている。この事業は茨城県で生活文化課が担当部署で予算を組んでいただいて、作家の方でもお金を負担して、民間の茨城新聞社などからも出資されてできているが、そもそも県の文化課、美術館の方で主体的になって担うべき事業ではないのかとずっと前から思っている。どういうふうに文化課で受け止めていらっしゃるのか、コメントを聞きたい。

(委員)

3点ご質問ということで、事務局から補足をお願いしたい。

(事務局)

まず、美術の資料収集状況の話としては、近代美術館や陶芸美術館では、収集方針に基づいて収集をしており、近代美術館では合計点数が4,329点、陶芸美術館では1,440点、収蔵している状況。

(委員)

いや、収蔵庫が一杯のところが多いということで、現状がどうなっていて、これからどうしようとしているのか。今、県の近代美術館に何点あるということはわかる。これからどうしようとしているのかということを知りたい。今ではなくあとでペーパーでも構わない。

(委員)

多分それぞれのミュージアムで収集方針は決めていて、それに従って実行されていると思われる。そういう現状と課題、それから今後の方針が決まっていればそれも合わせて、後ほど委員にメールか何かでざっくりと状況を知らせていただければと思う。

2点目のところはいかがか。

(事務局)

日立一高における出前講座の情報が共有できているかというご質問について、学校からご希望いただいて申請をして、学校でやるという状況だが、義務教育課や高校教育課に出前講座の情報を共有することは、現状はないかと思う。

(委員)

基本的に、すべての学校に、同じ情報が流れていて、その情報をもとにそれぞれの学校が、それぞれ特色を持った形で教育の中に生かしていくものと思う。学習指導要領の範囲内ではあるけれども、スポーツに特色を見いだす学校もあれば、文化に焦点を当ててそこを強化しようという学校もある。その中でどのぐらい手を挙げてきたのかというところはどうか。

(委員)

そういうところを県教育委員会が把握しているのか。先ほども、年度末に文書が大量に来てという話があったが、そういうことまでをきちんと押さえているのか。

(委員)

私も教育委員をやっているのだからわかるが、教育委員会としては、そういったことも勘案しながら様々な情報を出しているものと思う。ただ、学校側の負担がものすごく大きくて、教員の方の勤務時間が過労死レベルを超えてしまっているというのが現実と思う。特に中学校での部活はすごいことになっているということで、今、部活を地域展開するということになった。ワークライフバランスも配慮しながら、情報は簡略にしつつ、全員に配布するということは徹底してやってらっしゃるのではないかと思われる。もちろん、現場のそれぞれの先生方がどういうふうを受け止められているかというところまではフォローはされないだろうし、ヒアリングするのも負荷業務になるので、難しそうである。

(委員)

そのところを義務教育課の先生や高校教育課の先生にコメントいただければと思う。そういう現状を、どう思っているのか。

(委員)

それは多分それぞれの学校のそれぞれの先生によって違っているので、なかなか正確で客観的なものというのは難しい感じはある。まずは、教育委員会と今の問題意識を共有していただいて、その次にどういう情報提供をするのかというところを検討いただくということではいかがか。

三番目は。

(事務局)

事業を実施していくにあたっての運営というお話になるので、この場ではお答えできない。別なところで、関係課と問題意識を共有させてもらった上で、運営については相談させてもらいたい。

(委員)

そういう課題意識があるということをご共有していただいて、今後につなげていただくということにしたい。

私からも2点ほどコメントとご質問をしたい。このアクションプランでは焦点が強烈に当たっているわけではないが、今どこの自治体でも人口減少が非常に激しく、定住人口が減る中で同じ規模の経済社会を維持するためには交流人口を増やすしかないと言われている。今世紀に入ってから、観光が国の政策の中でも大きな流れになってきているし、文化に関してもその流れから逃れることはできないと思う。特にオリンピック・パラリンピックが決まった時、オリパラというのはスポーツと文化のマリアージュを謳ったもので、スポーツだけではないということで、文化観光が大きく浮上してきた。文化観光推進法が2020年、今から5年前、オリパラが本当は行われるべき時期に、密やかに発進したが、国も支援制度を作って、ミュージアムや文化財などを地域資源として活用していく、地域の文化観光拠点として活用していくという流れになっている。これについてもアクションプランでももちろん触れているが、地域との連携による魅力向上という非常に柔らかい書き方で書かれていて、いろいろなことができるというのはいいと思う。ただし、この連携の肝は、地域の観光拠点、つまりミュージアムや文化財サイトだけではなくて、文化観光事業者、地域のインフラ整備、まちづくりなど、様々なところと連携することによって、ウィンウィンの関係を持とうという考え方なのではないか。展覧会をやっているミュージアムにとって、より多くの方がいらっやって鑑賞し体験してもらうことは、ミュージアムのミッションに沿うものであり、また、多くの方がいらっやれば、その地域もいろいろな意味で潤うという、いいとこ取りみたいな感じもするが、そういったことを目指すというのが国の方針になっていて、そのポイントはやはり連携。今日の議論でも、いろいろなところで各関係の方々が連携するというのが重要になってきているけれども、文化観光でも連携が重要で、ミュージアムのご担当、文化財のご担当や文化財サイト、それに関わる観光業者、まちづくりやインフラや交通関係の方々、そういった方々が戦略的、計画的に推進するというのが大切である。県行政においても、これまで以上に、いろいろなセクションとの

連携というのが必要になってくるのではないかなと思われる。そこあたりは資料2のアクションプランの1ページ目の「3基本的な考え方と取組方向」の「(5)文化活動の支援体制の充実等」というところで、多様な主体と連携することや、文化振興施策の総合的な推進を図ることなどが書いてあるけれども、もう一步進めて、地域社会の様々なセクションと連携を取りながら協働していく、といったところまで少し目配りいただけるといいかと思う。このあたり、現状はどうなっているのか。今後どういうふうにアクションプランに盛り込もうとされているのかを教えてくださいというのが1点。

もう1点は、KPIはこれから検討されるということだが、ぜひデータやエビデンスの取りやすさにも配慮してもらいたい。本来、事業に全ての時間や労力をつぎ込むべきだけれども、当然外部の方々への説明も必要だし、内部的にちゃんと目的が達成されているかということ、関係者が情報共有するというのも非常に重要なことなので、KPIは必要だが、これによって事業に充てられるべき人手や時間が少なくなってしまうということであれば本末転倒なので、データの取りやすさ、必要性を勘案して絞っていただきたいと思う。いろんな委員の先生方がおっしゃっているが、何人来たかということが目的ではなく、それによってどういう効果があったのか、あるいはどういう目的が達成されたのか、あるいは達成できていないとしたらどこが問題なのかということをあぶり出すためのものなので、県の方針もあるようだが、文化の特性も踏まえたKPIをぜひ検討いただいて、次回出していただきたい。2点目は要望になるので、1点目の質問に対して、事務局から補足説明をお願いしたい。

(事務局)

行政は縦割りの部分もあってなかなか難しいところもあるが、一方で、DMOというものもあり、例えば鹿行地域だと、アントラーズの地域の関係者が一体となって、地域にあるいろいろな観光施設、それこそ農業なども含めて、外から取り入れようという取り組みもあるので、DMOでの連携をやっている地域はある。しかし、県内ではDMOはそれほどあるわけではない。今後、人口減少が進んでいく中では、交流人口の拡大は必要だと思っているので、アクションプランの中にどのような形で入れられるかは、観光セクションや地域振興セクションとも調整しながら、実際に具体的にどうやっていくのかも含めて検討したいと考えている。

(委員)

デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション(=DMO)は、私の大学がある港区にもあり、顧問をやらせてもらっているが、近くの乃木神社や国立新美術館などに加えて、食べ物で言うと和菓子のとらやや、六本木ヒルズ等の港区にあるホテルやテナントなど、いろいろなところが連携してインバウンドを呼び寄せるといようなことを一生懸命やっている。海外の展示会などにもブースを持っていろいろな活動を行うなど発展してきており、今度法人化することのこと。なので、

いろいろなやり方があるかと思うが、ぜひ民間の団体とも連携されて、そしてアクションプランに書き込むかどうかは別として、県庁内部でも情報交換の場、何らかのプラットフォームを作っているといいと思うので、よろしくお願ひしたい。

他に、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。思う存分ご発言いただきましたでしょうか。それでは以上で質疑を終了させていただきます。

(4) 議事(2) その他

特記事項なし

(委員)

本日の議題は全て終了しました。

先生方、大変活発なご議論いただきましてありがとうございました。